

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月 20日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21330184

研究課題名（和文） 現代アメリカのアカウンタビリティ・アセスメント教育行政の総合的研究

研究課題名（英文） A Comprehensive Study of the Educational Administration from a viewpoint of the Accountability and Assessment in the Modern U.S.A.

研究代表者

北野 秋男 (KITANO AKIO)

日本大学・文理学部・教授

研究者番号：50169869

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、全米各州で実施されているテスト政策を中心とする教育改革の実態解明である。キーワードは、「スタンダード」「アカウンタビリティ」「アセスメント」である。本研究では、連邦、各州、各学区のテスト政策に基づく教育改革の実態を多角的・構造的に解明した。

3年間の研究成果は、日本教育学会における3回のラウンド・テーブルを企画し、研究成果の発表を行った。研究発表の内容は、(1) NCLB 法の分析、(2) NCLB 法と教員政策、(3) NCLB 法に対抗する「草の根的」教育改革の理論と実態であった。

海外調査研究も実施した。海外調査では、ワシントン州、カリフォルニア州、マサチューセッツ州、テキサス州などのテスト政策を詳細に解明した。全米のテスト政策の動向については、2011年の日本比較教育学会（早稲田大学）で口頭発表した。

また、3年間の研究成果として(1) 北野秋男編著 2009『現代アメリカの教育アセスメント行政の展開』（東信堂）、(2) 北野秋男著『日米のテスト戦略』（風間書房）、(3) 石井英真 2011『現代アメリカにおける学力形成論の展開』（東信堂）などを刊行した。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this research is to analyze the actual conditions of the education reform centering on the testing policy currently implemented in the United States. Keywords are "standard," "accountability," and "assessment." In this research, the actual conditions of the education reform based on the testing policy at the federal, state, and local levels were analyzed from diverse and structural perspectives.

The results of the research over the past three years were presented at 3 roundtables at annual meetings of the Japanese Educational Research Association. The contents of the roundtable presentations were (1) the Analysis of the No Child Left Behind (NCLB) Act, (2) the NCLB Act and the Teacher Policy, (3) Theories and the Actual Conditions of the "Grass-roots," Alternative Education Reform in Opposition to the NCLB Act.

Overseas research trips were also carried out. In those trips, testing policy in states such as Washington, California, Massachusetts, Texas, etc. were researched in detail. The trend of the testing policy of the United States was presented at the annual meeting of the Japan Comparative Education Society in 2011 (Waseda University).

Moreover, the results of the research over the past three years were published in the following books: (1) Kitano, Akio 2009 The Development of the Educational Assessment Administration in the United States Today (Toshindo); (2) Kitano, Akio 2011 Japan-U.S. Testing Strategies (Kazama Shobou); (3) Ishii, Hidemasa 2011 Development of Theories on Educational Objectives and Assessment in the United States (Toshindo), etc.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
2010年度	4,300,000	1,290,000	5,590,000
2011年度	1,800,000	540,000	2,340,000
年度			
年度			
総計	10,600,000	3,180,000	13,780,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：

教育学、テスト政策、アカウンタビリティ、アセスメント、スタンダード、教育改革

1. 研究開始当初の背景

現在、アメリカの各州では「ハイスティクス・テスト、ないしはタフ・テスト (high-stakes test or tough test)」と呼ばれる、1980年代までの標準テストとは異なった強圧的・管理主義的な州テストが実施されている。それは、州テストの結果を一元的な評価基準とし、全ての教育改革に適用する結果至上主義的なアカウンタビリティ・アセスメント政策の展開である。さらには、連邦政府も NCLB 法の制定によって、全米的な規模での学力向上政策を展開している。

2. 研究の目的

本研究の目的は、現在のアメリカにおけるテスト政策を中心とした学力向上を目指す教育改革の実態を多角的・構造的に解明することを目的とするが、その際の基本的な視座は、教育内容や学力達成目標としての「スタンダード (standards)」、教育政策の説明責任や結果責任を実施主体に求める「アカウンタ

ビリティ (accountability)」、設定されたスタンダードを評価する「アセスメント (assessment)」である。

本研究の課題は、第一には、連邦政府や教科の専門職団体による教育内容・評価のスタンダード運動、明確な結果責任 (学力向上) を求める厳しいアカウンタビリティ政策などの動向を解明することである。第二には、全米各州の州テストによる教育改革の実態を比較検証しながら、とりわけ各州における①教育内容・評価のスタンダード化、②学区・学校のランキング化、③教員の免許制度・研修制度、④高校卒業要件への利用、⑤教育財政改革、⑥パイリンガル教育政策などに関する実態を解明することである。第三には、テスト政策に基づく教育アセスメント行政の展開に反対する団体、学区・学校、教育研究者の動向を分析し、その対立・葛藤を理念的・実証的に解明することである。

3. 研究の方法

連邦政府のテスト政策については、2002年の「どの子ども落ちこぼれさせない法(NCLB)」を中心に「スタンダード改革(Standards-based Reform)」の動向を概観し、とくにインプット・プロセス重視からアウトプット規制に徐々にシフトする理論構造を解明した。

また、各州のテスト政策については、「スタンダード」「アカウンタビリティ」「アセスメント」に基づく教育改革を総合的に実施しているアメリカの東部(コネチカット州、ニューヨーク州)、南部・中西部(テキサス州)、西部(カリフォルニア州、ワシントン州)を対象地域とした海外調査を実施した。

さらには、全米各州のテスト政策に基づく教育アセスメント行政の展開に反対する団体、学区・学校、教育研究者の動向を分析し、その対立・葛藤を理念的・実証的に解明した。

4. 研究成果

3年間の研究成果は、2009年から日本教育学会において3回のラウンド・テーブルを企画し、研究成果の発表を行った。研究発表の内容は、「NCLB法の分析」「NCLB法と教員政策」「NCLB法に対抗する「草の根的」教育改革の理論と実態」の解明であった。海外調査研究も実施し、ワシントン州、カリフォルニア州、マサチューセッツ州、テキサス州、コネチカット州、ニューヨーク州などのテスト政策を詳細に解明した。全米のテスト政策の動向については、2011年の日本比較教育学会(早稲田大学)で口頭発表した。

また、3年間の研究成果として研究代表者は北野秋男編著2009『現代アメリカの教育アセスメント行政の展開』(東信堂)、北野秋男著『日米のテスト戦略』(風間書房)、石井英真2011『現代アメリカにおける学力形成論の展開』(東信堂)などを刊行した。その他、研

究分担者、研究協力者も下記のように多数の著書・論文を刊行した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

- ①北野秋男「現代アメリカにおける学力向上政策の基盤研究」日本大学教育学会『教育学雑誌』(査読・有)第46号,2011,pp.1-13.
- ②高橋 哲「教育の自由論からみた規制緩和をめぐる問題」日本教育制度学会『教育制度研究』(査読・有)第17号,2011,pp.92-97.
- ③石井英真「アメリカの思考教授研究における情意目標論の展開—『性向』概念に焦点を当てて—」日本教育方法学会『教育方法学研究』(査読・有)第34巻,2009,pp.25-36
- ④石井英真「アメリカにおける教育目標論の展開—パフォーマンス評価論による行動目標論の問い直し—」日本カリキュラム学会『カリキュラム研究』(査読・有)第18号,2009,pp.59-71.

〔学会発表〕(計11件)

- ①後藤武俊・遠藤貴広・篠原岳司「米国における「草の根の」教育改革の現状と課題」日本教育学会第70回大会ラウンド・テーブル,2011年8月26日(千葉大学)
- ②高橋 哲・黒田友紀・飯窪真也他1名「米国NCLB法制化における教員政策に関する総合的研究」日本教育学会第69回大会ラウンド・テーブル,2010年8月22日(広島大学)
- ③北野秋男「現代アメリカにおけるテスト政策の基盤研究—アメリカは日本から何を学び、何を目指したのか—」日本教育学会第69回大会,2010年8月21日(広島大学)
- ④長嶺宏作・吉良 直・石井英真「現代アメリカのアカウンタビリティ・アセスメント教育政策の理論と実態—NCLB法の内容・効

果・問題点を中心にー」日本教育学会第 68
回大会ラウンド・テーブル, 2009 年 8 月 29
日 (東京大学)

〔図書〕 (計 8 件)

- ①北野秋男 (風間書房) 『日米のテスト戦略ーハイスティクス・テストの導入の経緯と実態ー』 2011, 165 頁
- ②石井英真 (東信堂) 『現代アメリカにおける学力形成論の展開ースタンダードに基づくカリキュラムの設計ー』 2011, 374 頁
- ③高橋 哲 (風間書房) 『現代米国の教員団体と教育労働法制改革ー公立学校教員の労働基本権と専門職性をめぐる相克ー』 2011, 291 頁
- ④石井英真 (ミネルヴァ書房) 「学力論議の現在ーポスト近代社会における学力の論じ方ー」 (『新しい能力』は教育を変えるかー学力・リテラシー・コンピテンシーー』) 2010, pp. 141-178.
- ⑤北野秋男編著 (東信堂) 『現代アメリカの教育アセスメント行政の展開ーマサチューセッツ州 (MCAS) テストを中心にー』 2009, 379 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

北野 秋男 (KITANO AKIO)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号 : 50169869

(2) 研究分担者

長嶺 宏作 (NAGAMINE KOUSAKU)
日本大学・国際関係学部・助教
研究者番号 : 30421150

石井 英真 (ISHI HIDEMASA)
神戸松陰女子学院大学・人間科学部・講師
研究者番号 : 10452327

高橋 哲 (TAKAHASHI SATOSHI)
埼玉大学・教育学部・准教授
研究者番号 : 10511884

吉良 直 (KIRA NAOSHI)
日本教育大学院大学・学校教育研究科・教授
研究者番号 : 80327155

後藤 武俊 (GOTOU TAKETOSHI)
琉球大学・生涯学習教育研究センター・講師
研究者番号 : 50451498

大桃 敏行 (OOMOMO TOSHIYUKI)
東京大学・教育学研究科・教授
研究者番号 : 10201386